

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	愛知時計電機株式会社			コード	7723
提出日	2021/6/3	異動（予定）日	2021/6/22		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	松井 信行	社外取締役	○													○	有
2	服部 誠一	社外取締役	○										△				訂正・変更
3	依田 耕治	社外監査役	○										△				有
4	中村 修	社外監査役	○										△				有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		松井信行氏は、子会社や大株主・主要な取引先の出身ではなく、当社経営陣から独立した立場で経営の監督をいただけるものと考え、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	独立役員として指定いたします服部誠一氏は、現在、当社の仕入先である東海プレス工業株式会社の代表取締役であり、2014年まで、同じく当社の仕入先である岡谷鋼機株式会社の取締役でありました。東海プレス工業株式会社と当社との間には製品の仕入れ取引があり、岡谷鋼機株式会社と当社との間には、原材料の仕入れ、製品等の販売取引が存在しておりますが、当該各社と当社との取引関係においては、意思決定に影響を与えないと判断しております。	服部誠一氏は、経営者としての経験を活かし、客観性、中立性を有しております。また、幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実に期待し、社外取締役としての任務を全うできると判断しております。同氏は過去に岡谷鋼機株式会社の取締役に、また、東海プレス工業株式会社の代表取締役に就任しておりましたが、当該各社と当社は左記のとおり取引関係があるものの、当該各社から当社の経営が影響を受けることはなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	独立役員として指定いたします依田耕治氏は、当社取引先金融機関である三菱東京UFJ銀行（現：三菱UFJ銀行）の出身者ですが、既に退職後5年以上が経過しており出身会社の意向に影響される立場にはありません。出身会社である三菱UFJ銀行と当社の関係については、当社は複数の金融機関と取引しており同行に対する借入金依存度は突出しておらず、また当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当しておりません。	依田耕治氏は、金融機関における長年の経験を有しており、また、財務及び会計に関する知見を有し、幅広い見識から経営の透明性確保と経営の監査、監視機能を高めるための助言・提言をいただき、客観的立場で監査役としての任務を全うできると判断しております。同氏は過去に、当社の取引先金融機関の執行役員に就任しておりましたが、退任し5年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないこと、また、当社経営陣から著しいコントロールを受ける立場にないことにより判断し、独立役員として指定いたしました。
4	独立役員として指定いたします中村 修氏は、当社製品の販売先である東邦瓦斯株式会社の取締役を経て、現在は同社の監査役であります。東邦瓦斯株式会社と当社との間には、製品の販売、商品の仕入れの取引が存在しております。同社と当社との取引関係においては、意思決定に影響を与えないと判断しております。	中村 修氏は、東邦瓦斯株式会社の取締役、監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見に基づく、経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、客観的立場で監査役としての任務を全うできると判断しております。同氏は過去に東邦瓦斯株式会社の取締役であり、同社と当社は左記のとおり取引関係があるものの、同社から当社の経営が影響を受けることはなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。